

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 目標と取組内容・実施期間

<目標1>

管理職に占める女性労働者の割合について50%を目指します。

<目標1に対する取組内容>

令和3年3月 管理職の男女別人数の把握

令和3年4月～ 従来、男性中心だった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与を行います。
利用可能な両立支援制度の周知徹底をし、キャリアを重ねられる環境を作ります。

<目標2>

労働者の各月ごとの平均残業時間数を確認し、令和2年度平均より10%削減を目指します。

<目標2に対する取組内容>

令和3年3月 令和2年度の労働者ごとの平均残業時間の集計

令和3年4月～ 役員から長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
人事部による長時間労働内容の確認と削減に向けたフォローアップ

<女性の活躍の状況>

管理職に占める女性労働者の割合

84人中 33人 39.3%

以上